



女性職員の活躍を紹介します



Q1 現在の業務内容は？

令和3年2月から令和3年11月まで観察工場の担当として、新たに受刑者となった者に対して、刑務所での生活の仕方や遵守事項、刑務作業等の指導をしていました。現在は妊娠中ですので、主に事務所内で仕事しています。

笠松刑務所 処遇部 処遇部門 看守

Q2 仕事で心がけていることは何ですか？

観察工場の担当をしている際は、入所してきたばかりの被収容者と接するため、どのような性格をしているのか、どのような作業ができるのか等を指定先の工場に引継ぎできるようにひとりひとりの行動を細かく見るようにしていました。また、刑務所での生活の仕方や遵守事項の指導を一から説明しないといけないため、自分自身がよく理解し、質問されたときに答えられるようにしていました。

Q3 仕事と育児を両立することはできますか？

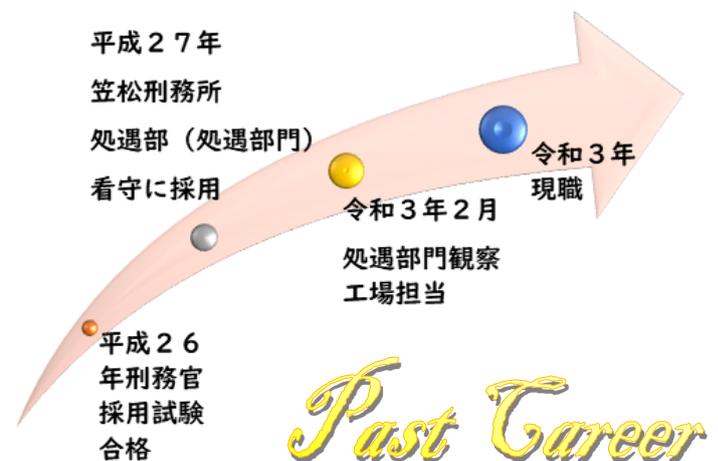
育児時間等の制度を利用し、勤務時間を調節したり子供の学校行事に合わせ年休を取得したりできるため、働きやすい環境になっていると思います。

Q4 結婚や出産を経て仕事を続けている人はどのくらいいますか？

結婚や出産を経て、仕事に復帰し活躍している先輩は多くいるため、これから育休に入り復帰した際、仕事面や育児面でいろいろな助言をいただけるので安心です。

Q5 これまでの経験で苦労したこと、その乗り越え方は？

多くの被収容者がいるため、人それぞれの性格や考え方が違い、自分とは違う考え方、話の捉え方をするので指導する際に伝えたいことが伝わらずに苦労しました。



また、高齢者が多く、耳が遠い人や歩くのが遅い等集団生活についていくのが難しい人に対する生活指導はその人の身体状況を踏まえての指導になるので、上司や先輩から助言をいただき指導をしました。

刑務官を目指す方へひとこと！

日常生活の中で「刑務官」という言葉を耳にすることが少ないため、仕事のイメージや内容、職場の雰囲気や抱けないと思います。各施設で矯正展や職場説明会が開催されているため、積極的に参加してほしいです。